

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 裕一郎
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	14,230,126	7,940,446	34,466,108
経常利益 (千円)	3,504,000	509,268	9,580,400
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	1,999,836	115,566	5,803,867
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,230,057	162,896	6,223,303
純資産額 (千円)	33,841,541	37,057,311	37,528,526
総資産額 (千円)	69,519,503	72,629,689	75,462,862
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	52.20	3.01	151.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	47.2	45.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,915,509	3,434,406	13,963,705
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,481,773	2,197,719	5,559,309
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	563,379	1,483,423	1,883,636
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	12,358,467	15,860,167	20,008,870

回次	第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.63	9.96

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(自然災害等及び感染症によるリスクについて)

当社グループは、未知の感染症が拡大し緊急事態宣言が発令された場合には、スポーツクラブ事業において休業要請等により『サービス』の提供が困難になる場合や、ホテル事業においては、外出自粛要請により宿泊ニーズが減少し、宿泊稼働率及び室料単価の減少等の理由により当社グループの業績に影響を与える可能性を認識しております。

当第2四半期連結会計期間においては、スポーツクラブ事業においては、休業要請等による臨時休館により、事業売上高は前年同期比48.8%の減少となりました。またホテル事業においても外出自粛要請並びに訪日外国人の減少による近隣宿泊施設の稼働率及び宿泊単価の低下の影響を受けた結果、事業売上高は同37.5%減少いたしました。

当四半期報告書提出日現在では、休業要請並びに外出自粛要請は解除されておりますが、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は、一定程度継続するものと認識しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、政府等による新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という)の拡大防止を目的とした休業要請や外出自粛要請等により、国民生活の様式が変化し消費活動が低迷するなど、わが国経済のみならずグローバルな実体経済に負の影響をもたらしました。8月以降経済政策等により景気回復の兆しは見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済環境のもとで、主力事業であるスポーツクラブ事業においては、休業要請等により4月8日から26店舗を臨時休館とし、4月18日から全97店舗を臨時休館いたしました。休業要請が解除された6月6日より全97店舗が営業再開となりましたが臨時休館等の影響により、前年同期に比べ売上高は大幅に減少いたしました。

休業要請解除以降「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所」を提供できるよう、入館時における手指消毒の徹底、非接触型の体温測定(37.5度以上の方や新型コロナウイルス感染が疑われる方はご利用の自粛を要請)を行うほか、1時間に1回以上5~10分程度の換気、プログラムの定員制、フィットネスマシンの間隔を広げる(一部は飛沫感染予防のアクリルパーテーションを設置)等お客様並びに従業員の感染症予防対策の実施に努めました。また、ホテル事業におきましても同様に宿泊者並びに従業員等の感染症予防対策を実施いたしました。

また、スポーツクラブ事業においては、感染症拡大の前から予定しておりました5店舗を新規開業いたしました。現在は仕掛案件を除き開業している店舗の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上並びにコスト削減に努めておりますが、今後は消費動向を勘案し集客強化へと徐々にシフトしてまいります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,833百万円減少の72,629百万円となりました。主な要因は、スポーツクラブ及びホテルの建設等により有形固定資産が1,247百万円増加したものの、法人税等及び消費税の納税により現金及び預金が4,257百万円減少したためであります。負債総額は、前連結会計年度末に比べ2,361百万円減少の35,572百万円となりました。主な要因は、スポーツクラブの建設並びに運転資金として長期借入金(1年内返済予定を含む。)が2,295百万円増加したものの、法人税等の納税により未払法人税等が2,386百万円、消費税の納税並びにスポーツクラブの臨時休館による営業債務の減少によりその他(流動負債)が2,126百万円減少したためであります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ471百万円減少し37,057百万円となりました。主な要因は、配当金の支払等による利益剰余金の減少であります。

(経営成績)

当第 2 四半期連結累計期間における売上高は7,940百万円(前年同期比44.2%減)、営業利益459百万円(同86.8%減)、経常利益509百万円(同85.5%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、感染症拡大防止を目的とした休業要請を受け臨時休館した店舗の人員費及びその他固定費を特別損失として計上し、当該人員費に対する助成金等を特別利益として計上した結果115百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,999百万円)となりました。

< スポーツクラブ事業 >

スポーツクラブ事業における当第 2 四半期連結会計期間末の店舗数は、2020年 4 月に開業した「ホリデイスーツクラブ霧島」、「ホリデイスーツクラブ岡山」及び「ホリデイスーツクラブ鎌谷」、同 9 月に開業した「ホリデイスーツクラブ小牧」並びに「ホリデイスーツクラブ防府」を含め99店舗となりました。当社が経営する「ホリデイスーツクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」を基本コンセプトとしており、営業面においては、お客様の健康生活に寄与する安全・安心な施設をご提供できる施設サービスの提供に努めました。

しかしながら、休業要請に基づき全97店舗が一時的に臨時休館となったことにより、当第 2 四半期連結累計期間のスポーツクラブ事業の売上高は5,180百万円(前年同期比48.8%減)と大幅な減少となりました。

10月よりオンラインフィットネス(HOPtv)が稼働しており、コロナ禍における国民生活の変化に対応するとともに、収益機会の拡大に努めてまいります。

< ホテル事業 >

ホテル事業における当第 2 四半期連結会計期間末の店舗数は、2020年 8 月に開業した「A B ホテル堺東」を含め28店舗となりました。A B ホテル株式会社が運営する「A B ホテル」では、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、附帯設備として大浴場の設置を行うなど、お客様がひと時でも心休まる快適な空間の提供に努めました。

感染症予防対策としては、全客室に消毒液を配置するほか、共用部の定期的な消毒、チェックイン時でのソーシャルディスタンスの確保、朝食会場においては、ゴム手袋や客室内で食事がとれるようにフードパックを設置するなどお客様並びに従業員の感染症予防対策の実施に努めました。

感染症拡大防止を目的とした外出自粛要請並びに訪日外国人の減少による近隣宿泊施設の稼働率及び宿泊単価低下の影響を受けた結果、当第 2 四半期連結累計期間のホテル事業の売上高は2,032百万円(同37.5%減)となりました。

< 不動産事業 >

不動産事業における当第 2 四半期連結会計期間末の所有賃貸マンション部屋数は2,191室(55棟)であります。

当社が経営する賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境の整備に努めました。また、マンション毎の立地や入居率を考慮し入居費用減額プランやペット可等の入居プランも開始いたしました。

また、当社子会社の東祥アセットマネジメントも3月より資産運用を受託しており、運用報酬を得ております。

当期に入居を開始した125室(2棟)並びに前期に入居を開始した558室(8棟)の増収効果はあったものの、前期に売却した919室(16棟)の減収により、当第 2 四半期連結累計期間の不動産事業の売上高は727百万円(同14.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による支出が3,434百万円、スポーツクラブ及びビジネスホテル建設等の投資活動による支出が2,197百万円あった一方、財務活動による収入が1,483百万円あった結果、現金及び現金同等物は以下のとおり、前連結会計年度末に比べ4,148百万円減少し15,860百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3,434百万円(前年同期は2,915百万円の収入)となりました。これは主に減価償却費が1,173百万円あった一方、税金等調整前四半期純損失が156百万円、法人税等の支払額が2,344百万円、未払消費税の支払いが990百万円、その他負債が1,179百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,197百万円(同1,284百万円減)となりました。これは主にスポーツクラブ及びビジネスホテルの新規出店による有形固定資産の取得による支出が2,228百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,483百万円(前年同期は563百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産取得に伴う資金調達として長期借入金による収入が5,100百万円あった一方、短期借入金の返済による支出が250百万円、長期借入金の返済による支出が2,804百万円、リース債務の返済による支出が139百万円、社債の償還による支出が114百万円、配当金の支払いによる支出が267百万円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありませんが、感染症の影響を大きく受けましたスポーツクラブ及びホテル事業におきましては、感染予防対策の充実を図るとともに、既存店の収益回復に経営資源を集中してまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

当社グループは感染症拡大の影響を受けており、安全性の観点から十分な現預金を確保しております。セーフティネットである貸出コミットメント契約におきましても十分な借入金未実行残高を有しており、当面の間は、安全性を考慮し十分な現預金を確保してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ及びホテル事業におきましては、継続してお客様の安全・安心対策を実施し、既存店の収益回復に努めるとともに、スポーツクラブ事業においては、オンラインフィットネス等生活様式の変化に対応するための商品を研究し、新たなサービスを提供することが必要と認識しており、合わせてホテル事業においてもデイユースプラン等様々なサービスの提供が可能となるよう対応してまいります。

賃貸マンション「A・City」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標に施設の提供を行うとともに、名古屋地区を重点地域として、継続して年間300室を目標に新規開発してまいります。

今後の成長戦略においては、不動産マーケットの市場調査は継続的に行い、既存施設の収益回復状況を見極めたうえで、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、各事業における新商品の開発に取り組んでまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,630,000
計	76,630,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,315,000	38,315,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	38,315,000	38,315,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	38,315,000	-	1,580,817	-	1,444,167

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
沓 名 俊 裕	愛知県安城市	15,788	41.21
沓 名 裕一郎(注2)	愛知県安城市	4,221	11.02
沓 名 一 樹(注2)	愛知県安城市	1,215	3.17
ラセット合同会社	愛知県安城市	1,145	2.98
菊 池 愛	愛知県安城市	1,045	2.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,020	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	992	2.59
沓 名 真裕美	愛知県安城市	667	1.74
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	527	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 380646 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	502	1.31
計	-	27,127	70.81

(注)1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	信託業務に係る株式数(千株)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	604
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	596

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,293,900	382,939	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,400	-	-
発行済株式総数	38,315,000	-	-
総株主の議決権	-	382,939	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式)40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	8,700	-	8,700	0.02
計	-	8,700	-	8,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,413,442	18,155,848
売掛金	329,770	262,701
営業未収入金	105,701	113,561
商品	2,555	2,149
貯蔵品	67,053	75,070
その他	423,356	557,480
流動資産合計	23,341,878	19,166,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,427,005	53,132,633
減価償却累計額	17,028,498	17,901,112
建物及び構築物(純額)	33,398,507	35,231,520
機械装置及び運搬具	1,734,573	1,850,853
減価償却累計額	936,068	1,006,584
機械装置及び運搬具(純額)	798,505	844,268
工具、器具及び備品	1,372,068	1,447,748
減価償却累計額	1,048,269	1,113,705
工具、器具及び備品(純額)	323,798	334,042
土地	6,690,267	6,710,624
リース資産	4,401,016	4,589,201
減価償却累計額	872,063	1,013,387
リース資産(純額)	3,528,953	3,575,814
建設仮勘定	2,945,711	2,237,329
有形固定資産合計	47,685,742	48,933,599
無形固定資産	146,162	187,044
投資その他の資産		
繰延税金資産	813,612	850,229
その他	3,485,466	3,503,447
貸倒引当金	11,850	11,760
投資その他の資産合計	4,287,228	4,341,916
固定資産合計	52,119,133	53,462,560
繰延資産		
株式交付費	1,268	317
社債発行費	581	-
繰延資産合計	1,849	317
資産合計	75,462,862	72,629,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	709	178
短期借入金	250,000	-
1年内償還予定の社債	177,200	144,000
1年内返済予定の長期借入金	4,868,922	5,491,460
未払法人税等	2,460,867	74,379
その他	4,615,880	2,489,603
流動負債合計	12,373,579	8,199,621
固定負債		
社債	81,000	-
長期借入金	18,494,975	20,167,605
リース債務	3,206,477	3,249,145
役員退職慰労引当金	905,260	923,040
退職給付に係る負債	77,788	86,255
資産除去債務	2,580,902	2,739,863
その他	214,353	206,846
固定負債合計	25,560,756	27,372,756
負債合計	37,934,335	35,572,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金	2,295,434	2,295,434
利益剰余金	30,801,064	30,417,354
自己株式	7,725	7,725
株主資本合計	34,669,591	34,285,881
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	4,472	3,941
その他の包括利益累計額合計	4,472	3,941
非支配株主持分	2,863,407	2,775,371
純資産合計	37,528,526	37,057,311
負債純資産合計	75,462,862	72,629,689

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	14,230,126	7,940,446
売上原価	9,556,966	6,501,606
売上総利益	4,673,159	1,438,840
販売費及び一般管理費		
役員報酬	224,213	181,703
給料及び賞与	258,253	247,677
退職給付費用	3,170	3,866
その他	700,608	545,752
販売費及び一般管理費合計	1,186,245	978,999
営業利益	3,486,914	459,840
営業外収益		
受取利息	1,246	1,189
受取配当金	2	2
受取手数料	86,509	44,687
雑収入	19,440	100,704
営業外収益合計	107,197	146,584
営業外費用		
支払利息	76,611	70,862
雑損失	13,500	26,293
営業外費用合計	90,111	97,156
経常利益	3,504,000	509,268
特別利益		
固定資産売却益	311	-
訴訟損失引当金戻入額	56,746	-
雇用調整助成金	-	168,248
その他	-	16,739
特別利益合計	57,058	184,988
特別損失		
固定資産除却損	1,593	7,267
店舗休業損失	-	843,597
特別損失合計	1,593	850,865
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,559,465	156,608
法人税、住民税及び事業税	1,339,199	43,664
法人税等調整額	9,466	36,845
法人税等合計	1,329,732	6,819
四半期純利益又は四半期純損失()	2,229,732	163,427
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	229,896	47,861
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,999,836	115,566

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,229,732	163,427
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	325	531
その他の包括利益合計	325	531
四半期包括利益	2,230,057	162,896
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,000,161	115,035
非支配株主に係る四半期包括利益	229,896	47,861

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,559,465	156,608
減価償却費	1,143,118	1,173,309
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	90
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19,080	17,780
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	56,746	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,909	8,466
受取利息及び受取配当金	1,248	1,191
支払利息	76,611	70,862
社債発行費償却	1,162	581
株式交付費償却	951	951
有形固定資産売却損益(は益)	311	-
有形固定資産除却損	1,593	7,267
売上債権の増減額(は増加)	277,392	59,208
たな卸資産の増減額(は増加)	17,641	7,611
仕入債務の増減額(は減少)	494	531
未払又は未収消費税等の増減額	66,742	990,222
その他の資産の増減額(は増加)	9,329	21,518
その他の負債の増減額(は減少)	17,419	1,179,699
小計	4,418,506	1,019,044
利息及び配当金の受取額	141	245
利息の支払額	77,719	71,079
訴訟和解金の支払額	77,555	-
法人税等の支払額	1,347,863	2,344,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,915,509	3,434,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	101,063	66,120
定期預金の払戻による収入	-	175,010
有形固定資産の取得による支出	3,272,839	2,228,141
有形固定資産の売却による収入	1,759	-
差入保証金の差入による支出	137,645	55,423
その他	28,015	23,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,481,773	2,197,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	250,000
長期借入れによる収入	2,300,000	5,100,000
長期借入金の返済による支出	2,563,242	2,804,832
社債の償還による支出	120,600	114,200
自己株式の取得による支出	266	-
配当金の支払額	306,356	267,892
非支配株主への配当金の支払額	40,158	40,174
リース債務の返済による支出	132,756	139,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	563,379	1,483,423
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,129,643	4,148,703
現金及び現金同等物の期首残高	13,488,110	20,008,870
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,358,467	15,860,167

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、当連結会計年度におきまして一定程度継続するものと仮定しております。

(四半期連結損益計算書関係)

店舗休業損失

政府等による新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした休業要請により、スポーツクラブ事業において臨時休館した店舗の人件費等を店舗休業損失として計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費	262,170千円
休業期間中の店舗等施設に係る固定費	581,426千円
合 計	843,597千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	14,172,039千円	18,155,848千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,813,571	2,295,681
現金及び現金同等物	12,358,467	15,860,167

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	306,450	8.0	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

(注) 2019年6月19日定時株主総会決議による配当額については、創立40周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月15日 取締役会	普通株式	306,449	8.0	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	268,143	7.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツクラ ブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,128,090	3,249,696	852,339	14,230,126	-	14,230,126
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	9,280	6,050	15,330	15,330	-
計	10,128,090	3,258,977	858,389	14,245,457	15,330	14,230,126
セグメント利益	2,469,349	813,824	198,061	3,481,235	5,679	3,486,914

(注) 1. セグメント利益の調整額5,679千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツクラ ブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,180,570	2,032,523	727,352	7,940,446	-	7,940,446
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	27,706	5,430	33,137	33,137	-
計	5,180,570	2,060,229	732,783	7,973,583	33,137	7,940,446
セグメント利益又は損失()	385,916	144,109	211,305	453,112	6,728	459,840

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額6,728千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	52円20銭	3円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株式 に帰属する四半期純損失()(千円)	1,999,836	115,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,999,836	115,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,306	38,306

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 英 喜 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。